NTT 東日本

2014.4

ナンバー・ディスプレイ
キャッチホン・ディスプレイ
ナンバー・リクエスト

使用説明書

加入電話　ISDN

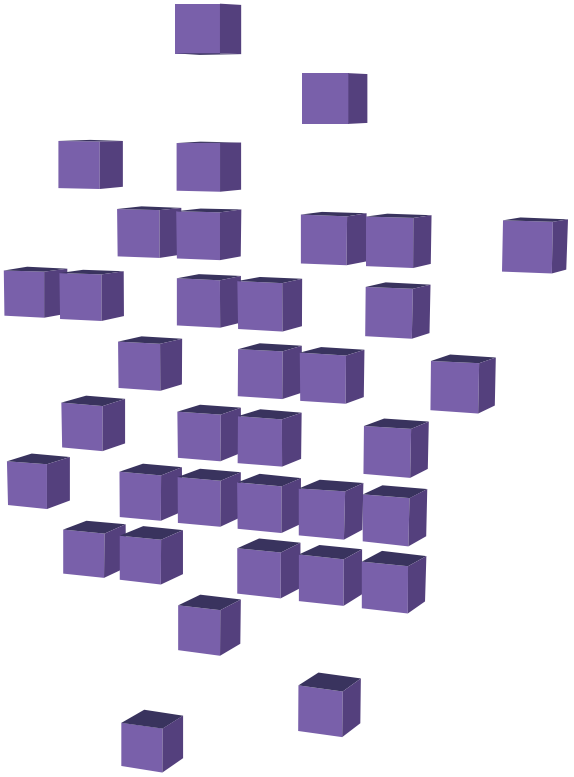

●お申し込みは「116」　※携帯電話・PHSからは「0120-116000」
営業時間：午前9時～午後5時
年中無休（年末年始を除きます）

●インターネットでも注文受付・情報提供実施中!
（ホームページアドレス）http://webll6.jp/

東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部（2014.4）

ナンバー・ディスプレイ

ナンバー・ディスプレイとは …… 2
通信機器の確認 …… 2
通信機器の接続に関する注意点 …… 3
通信機器の接続例 …… 3
通信機器への表示内容 …… 4
他のネットワークサービスと併せて
ご利用いただく場合の留意事項 …… 5

キャッチホン・ディスプレイ オプション

キャッチホン・ディスプレイとは …… 7
通信機器の確認 …… 7
通信機器の接続に関する注意点 …… 7
キャッチホン・ディスプレイ接続のしくみ …… 8
他のネットワークサービスと併せて
ご利用いただく場合の留意事項 …… 9

ナンバー・リクエスト オプション

ナンバー・リクエストとは …… 11
ナンバー・リクエストの操作手順 …… 11
通信機器の確認 …… 12
他のネットワークサービスと併せて
ご利用いただく場合の留意事項 …… 12

その他

電話をかける時（発信電話番号および発信者名通知方法） …… 14
「発信者個人情報保護ガイドライン」について …… 15
サービス利用マーク …… 16

ナンバー・ディスプレイとは

- ナンバー・ディスプレイとは、電話に出る前に、かけてきた相手の電話番号が電話機などのディスプレイに表示されるサービスです。
- かけてきた相手の電話番号が通知されない場合、その理由がディスプレイに表示されます。
- INSネットでは、従来より「発信者番号通知サービス」を基本のサービスとしてご提供しており、INSネット相互間と、ディジタル携帯電話およびPHSとの通信では、かけた方の電話番号（契約者回線番号またはダイヤルイン追加番号）が相手の方に通知されています。

通信機器の確認

- ナンバー・ディスプレイのご利用には、ナンバー・ディスプレイ対応の電話機などの通信機器の設置とその設定が必要です。
- 通信機器などに表示されている Dマーク、dDマークはサービス対応の目印です。
- ナンバー・ディスプレイに対応していない電話機をご利用の場合は、ナンバー・ディスプレイ対応のアダプタを必ず設置してください。
- TA（ターミナルアダプタ）のアナログポートに、ナンバー・ディスプレイ対応の通信機器を接続して、INSナンバー・ディスプレイをご利用される場合、アナログポートがナンバー・ディスプレイに対応したTAの設置とその設定が必要です。

※TA（ターミナルアダプタ）のアナログポートに電話機を接続して、電話番号を表示させる場合、TAと電話機の両方がサービスに対応している必要があります。

▶▶▶お持ちの通信機器にディスプレイが付いていても、ナンバー・ディスプレイに対応していない場合はご利用になれませんのでご注意ください。

通信機器の接続に関する注意点

●本サービスの工事日までに、ナンバー・ディスプレイ対応の通信機器にお取り替えのうえ、ナンバー・ディスプレイ機能を「利用する」にしてください。

※ボイスワープ、ボイスワープセレクトをご利用のお客さまは、P.5の留意事項も併せてお読みください。

※ナンバー・ディスプレイ対応の通信機器の設置とその設定がされていないと通話ができない、電話番号が表示されないなどの事象が発生します。

※ナンバー・ディスプレイに対応していない通信機器を接続した場合は、短い断続した呼び出し音の後に通常の呼び出し音が聞こえますので、通常の呼び出し音に変わってから、電話に出るようにしてください。通常の呼び出し音に変わるまで5～6秒かかります。

※停電のときには、ナンバー・ディスプレイ対応の電話機を接続している場合でも、短い断続した呼び出し音の後、通常の呼び出し音が聞こえますので、通常の呼び出し音に変わってから、電話に出るようにしてください。

※ナンバー・ディスプレイを利用している電話回線に、ナンバー・ディスプレイ対応の通信機器と対応していない自動応答端末（留守番電話機やファクスなど）を同時に接続すると、接続方法によっては、電話番号の表示ができなかったり、途中で通話が切断される場合があります。通信機器の接続方法については、P.3～P.4の接続例をご参照ください。

※ご利用の通信機器によっては、IP電話をご利用中に加入電話に電話がかかってきても、電話番号も電話番号を表示できない理由も表示されない場合があります。

※通信機器の接続形態や機種により正常に作動しない場合があります。詳しくは各メーカまたは販売店にお問い合わせください。

通信機器の接続例

次の例から、お客さまが現在のご利用の形態にもっとも近いタイプを選んでご参照ください。

◆1回線に接続できるナンバー・ディスプレイ対応通信機器は、基本的に1台のみです。ご利用にあたっては、対応通信機器の設定が必要です。

例1：一般電話機とナンバー・ディスプレイ対応アダプタを接続する場合

❶アダプタに添付されているコードを、アダプタ背面の「電話回線コード差し込み口」に接続し、もう一方を電話機用コンセント（モジュラージャック）に接続します。

❷電話機のコードを、アダプタ背面の「電話機コード差し込み口」に接続します。

例2：ナンバー・ディスプレイ対応電話機を1台接続する場合

❶電話機用コンセント（モジュラージャック）に、ナンバー・ディスプレイ対応電話機を接続します。

◆電話機とコードレス子機がセットになっている場合は、親機を接続します。

例3：一般電話機とナンバー・ディスプレイ対応ファクスを接続する場合

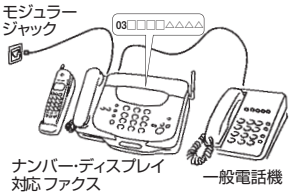

❶電話機用コンセント（モジュラージャック）に、ナンバー・ディスプレイ対応ファクスの電話機コードを接続します。

❷ファクスの外付け電話端子に、一般電話の電話機コードを接続します。

例4：ナンバー・ディスプレイ対応電話機（ファクス、留守番電話機）などを2台接続する場合

❶ナンバー・ディスプレイ対応通信機器を2台接続する場合、切替スイッチを設置します。

❷切替スイッチから出ているそれぞれの電話機用コンセント（モジュラージャック）にファクス、電話機などを接続します。

◆切替スイッチには、スイッチ部分とモジュラージャックが一体になっているものもあります。

例5：TA（ターミナルアダプタ）のアナログポートに接続しているナンバー・ディスプレイ対応電話機に電話番号を表示させる場合

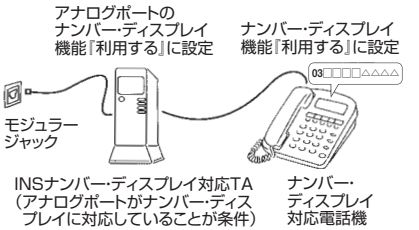

❶TA（ターミナルアダプタ）の、ナンバー・ディスプレイ機能を「利用する」に設定してください。

❷ナンバー・ディスプレイ対応電話機のナンバー・ディスプレイ機能を「利用する」に設定してください。

通信機器への表示内容

●かけてきた相手の電話番号の通知状況によって、次のような内容が電話機やTA（ターミナルアダプタ）などのディスプレイに表示されます。

電話種別	電話回線のご利用形態	発信時の操作	表示例
加入電話・INSネットからの発信	通常通知	相手の電話番号	「03□□□□△△△△」
		「186」＋相手の電話番号	
		「184」＋相手の電話番号	「非通知」、「ヒツウチ」または「P」
	通常非通知	相手の電話番号	「03□□□□△△△△」
		「186」＋相手の電話番号	
		「184」＋相手の電話番号	「非通知」、「ヒツウチ」または「P」
公衆電話からの発信		相手の電話番号	「公衆電話」、「コウシュウデンワ」または「C」
		「186」＋相手の電話番号	
		「184」＋相手の電話番号	「非通知」、「ヒツウチ」または「P」
国際電話などで電話番号を通知できない通話		相手の電話番号	「表示圏外」、「ヒョウジケンガイ」または「O」、「S」
		「186」＋相手の電話番号	
		「184」＋相手の電話番号	

注：ご利用の通信機器によって表示内容が異なる場合があります。

●一部通信事業者（移動体通信事業者、IP電話事業者含む）経由の通話、一部を除く国際電話など電話番号を通知できない通話、および公衆電話からの通話については電話番号は表示されず、電話番号を通知できない理由※がディスプレイに表示されます。※「公衆電話」、「表示圏外」等

●かけてきた相手の利用電話回線が「通常非通知」のご契約になっている場合や電話番号の前に「184」をつけてかけてきた場合など、かけてきた相手の意思により電話番号を通知しない通話については電話番号は表示されず「非通知」表示となります。

●電話をかけてきた相手の方がIP電話から電話をかけてきた場合、電話番号および電話番号を表示できない理由※については、各IP電話事業者により異なります。また、表示された電話番号に折り返し電話をかけてもつながらない場合があります。（接続の可否および時期については各IP電話事業者により異なります。）※「非通知」、「表示圏外」等

●ご利用の通信機器によっては、IP電話をご利用中に加入電話に電話がかかってきても、電話番号も電話番号を表示できない理由も表示されない場合があります。

他のネットワークサービスと併せてご利用いただく場合の留意事項

発信専用制御サービス

●発信専用起動時は着信しないため、電話番号の表示はできません。

キャッチホンII
キャッチホン/マジックボックス

●ナンバー・ディスプレイでは、お話し中にかかってきた割り込み電話の電話番号は表示できません。

◆ただし、オプションサービスの「キャッチホン・ディスプレイ」にご契約いただき、キャッチホン・ディスプレイ対応の通信機器の設置とそ設定をすることにより、割り込み電話の電話番号も表示できます。

※キャッチホン・ディスプレイの詳細は、P.7をご参照ください。

●キャッチホンIIやマジックボックスをご利用のお客さまで センタにメッセージが録音されている場合のセンタからの呼び出しについては、録音した方の電話番号もセンタの電話番号も表示されません。

◆キャッチホンII、マジックボックスをご利用のお客さまで、通常非通知（回線ごとに非通知）にされている場合は、センタに録音されたメッセージを再生して聞く際、はじめに「186」をダイヤルして電話番号を通知する必要があります。

迷惑電話おことわりサービス

●迷惑電話おことわりサービスを利用中に、おことわりリストに登録している電話番号からかかってきた場合、全てメッセージ応答し、電話番号は表示されません（着信しません）。

二重番号サービス

●二重番号サービスを利用中（開始に設定した場合）に、主電話番号にかかってきた通話については、すべて二重番号サービスのメッセージが流れます。メッセージで応答した通話は電話番号は表示されません（着信しません）。

●副電話番号にかかってきた通話および二重番号サービス停止時に主電話番号にかかってきた通話については、電話番号が表示されます。

ボイスワープ/ボイスワープセレクト/マジックボックス

●転送先への電話番号の表示については、転送の設定状況により以下のようになります。また。転送の状況にかかわらず、発信者が電話番号を通知していることが条件となります。

［転送先（C）がナンバー・ディスプレイを契約している場合］

転送元(B)の転送条件により、転送先(C)に表示される電話番号は以下のとおりです。

- 無条件転送（加入電話・INSネット）　：発信者（A）の電話番号を表示
- 無応答時転送（加入電話・INSネット）：発信者（A）の電話番号を表示
- 応答後転送（加入電話）　：転送元（B）の電話番号を表示
- 話中時転送（INSネット）　：発信者（A）の電話番号を表示

※マジックボックスでは応答後転送はできません。

※INSネットのフレックスホン（着信転送）については発信者（A）の電話番号が表示され、フレックスホン（通信中転送）については、転送元（B）の電話番号が表示されます。

※転送でんわは、無応答時転送の場合と同様になります。

※携帯電話への転送については、一部の事業者において電話番号の表示が可能となっております。

［転送先（B）がナンバー・ディスプレイを契約している場合］

Bがナンバー・ディスプレイを契約し、「無条件転送」を設定している場合、ナンバー・ディスプレイ対応の電話機などをナンバー・ディスプレイの工事日前に設置し、ナンバー・ディスプレイ機能を「利用する」に設定した場合には、工事が完了するまでの間、転送中である旨をお知らせする着信音が鳴らなくなります。なお、ボイスワープの自動転送は、正常に行われます。また、ナンバー・ディスプレイを廃止した場合も、ナンバー・ディスプレイ機能を「利用する」のままにしておくと、転送中である旨をお知らせする着信音が鳴らなくなりますのでナンバー・ディスプレイ機能を「利用しない」に設定してください。

でんわばん

●でんわばんを利用中（開始に設定した場合）にメッセージで応答した通話は、電話番号は表示されません（着信しません）。

代表機能

●着信する代表回線がナンバー・ディスプレイを契約している場合、電話番号が表示されます。

なりわけサービス

●なりわけサービスの利用中に、なりわけリストに登録されている電話番号から着信した場合、電話番号が表示された後、通常の呼び出し音とは異なる短い音で呼び出します。

Fネット*

●Fネットの無鳴動着信の場合、電話番号は表示されません。
●Fネットの識別番号「161」が表示されます。

*NTTコミュニケーションズ（株）が提供するサービスです。

キャッチホン・ディスプレイ オプション

加入電話

キャッチホン・ディスプレイとは

●キャッチホン・ディスプレイとは、お話し中に割り込んできた相手の電話番号が電話機などのディスプレイに表示されるサービスです。割り込み電話への切替えが、電話番号を確認してからできます。
●キャッチホン・ディスプレイは、ナンバー・ディスプレイのオプションサービスです。
●電話番号の表示内容は、ナンバー・ディスプレイと同様に、かけてきた相手の通知状況によって異なります。詳細はP.4をご参照ください。

キャッチホン・ディスプレイのご利用は、ナンバー・ディスプレイに加えて下記のサービスのいずれかひとつのサービスのご契約が必要です。
◎キャッチホン　◎キャッチホンⅡ　◎マジックボックス
◎ボイスワープⅡ　◎話中時転送サービス

通信機器の確認

●キャッチホン・ディスプレイのご利用には、キャッチホン・ディスプレイ対応の電話機などの通信機器の設置とその設定が必要です。
●通信機器などに表示されているマークは「キャッチホン・ディスプレイ対応」の目印です。

▶▶▶ナンバー・ディスプレイにのみ対応した通信機器（マーク）では、キャッチホン・ディスプレイをご利用になれません。

通信機器の接続に関する注意点

●キャッチホン・ディスプレイの工事日までに、キャッチホン・ディスプレイ対応の通信機器にお取り替えのうえ、ナンバー・ディスプレイ機能とともにキャッチホン・ディスプレイ機能を「利用する」に設定してください。
※キャッチホン・ディスプレイ対応の通信機器の設置とその設定がされていないと通信ができない、電話番号が表示されないなどの事象が発生します。万一、キャッチホン・ディスプレイに対応していない通信機器を接続した場合は、短い断続した呼び出し音の後、通常の呼び出し音に変わります。通常の呼び出し音に変わってから、電話に出るようにしてください。
※キャッチホン・ディスプレイを利用している電話回線に、キャッチホン・ディスプレイに対応していない通信機器を接続しているか、キャッチホン・ディスプレイ対応通信機器のキャッチホン・ディスプレイ機能の設定が「利用しない」になっている場合、割り込み通話の着信時に通常のキャッチホン着信音に加え「ピポ・ガー」といった音が聞こえ、電話番号の表示ができません。
※停電のときには、キャッチホン・ディスプレイ対応の電話機を接続している場合でも、短い断続した呼び出し音の後、通常の呼び出し音が鳴りますので、通常の呼び出し音に変わってから、電話に出るようにしてください。
※キャッチホン・ディスプレイを利用している電話回線に、キャッチホン・ディスプレイ対応の通信機器と対応していない自動応答端末（留守番電話機やファクスなど）を同時に接続すると、接続方法によっては、電話番号の表示ができなかったり、途中で通話が切断される場合があります。通信機器の接続方法については、P.8の接続例を参照してください。
※ファクスやパソコン通信などをご利用中に、キャッチホンなどが入ると、画像が乱れたりすることがあります。

キャッチホン・ディスプレイ接続のしくみ

●最初の通話者Aとご契約者Bがお話し中に、割り込み者CがBに電話をする。（①・②）
●Bには、Cからキャッチホンが入ると、キャッチホンの着信表示音「トゥルル」が聞こえ、さらにその後、「ピッ」といった割り込み音が聞こえます。（③・⑤）
●その間、Cには呼び出し音が聞こえます。（④）
●Bの通信機器のディスプレイにCの電話番号が表示されます。（⑥）
●その後、通常のキャッチホンのようにフッキング等の操作により、Cとお話しすることができます。（⑦・⑨）
●その間、Aには保留音が聞こえます。（⑧）

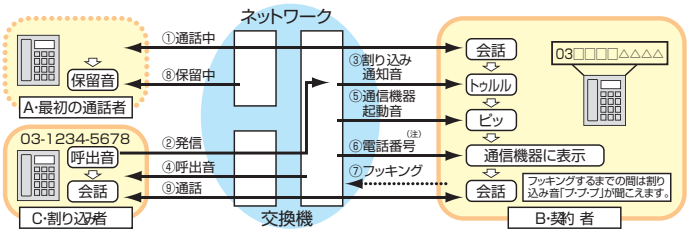

（注）ご利用上の注意事項
●割り込み着信時に、ご契約者と最初の通話相手のどちらも1秒程度無音となります。
●割り込み着信時の周囲の音響など、お客さまのご利用状況によっては、割り込み者の電話番号が表示されない場合があります。

【参考】INSネットで、キャッチホンの相手の電話番号を表示するには…。

お話し中にキャッチホンでかかってきた相手の電話番号を表示させる場合、下記サービスのご契約とキャッチホン・ディスプレイ対応の電話機など通信機器の設置とその設定が必要です。

<例>

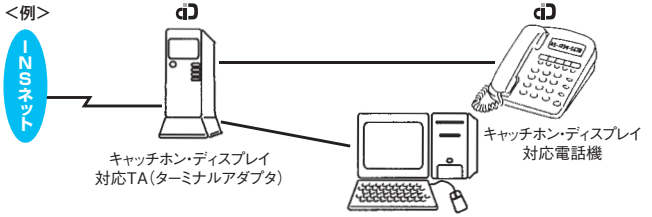

※この他にも番号表示可能なケースがあります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

（サービスのご契約例）

INS ナンバー・ディスプレイ	通信中着信通知サービス	INSキャッチホン / または / INSマジックボックス
月額使用料: [住宅用] 600円(税抜) [事務用] 1,800円(税抜)	月額使用料:無料	INSキャッチホン 月額使用料:300円(税抜) [住宅用/事務用] または INSマジックボックス 月額使用料:[住宅用] 800円(税抜) [事務用] 1,100円(税抜) など

※記載している月額使用料については、サービス毎の消費税抜きの総額を併記しています。複数のサービスをご契約の場合は、お手元で計算された金額と実際の請求金額が異なることがあります。

他のネットワークサービスと併せてご利用いただく場合の留意事項

キャッチホン/キャッチホンⅡ/マジックボックス/話中時転送サービス/ボイスワープⅡ

加入電話

- ナンバー・ディスプレイで電話番号の情報を受信中や呼び出し中に割り込み者から電話があった場合、割り込みはせず、割り込み者にはお話し中の音が聞こえます。
- 割り込み着信中に、契約者がお話し中だった通話を切った場合、通常の呼び出し音がなります(※この場合、電話番号は表示されません)。
- 割り込み着信中に、契約者がお話し中だった相手が通話を切った場合、契約者には割り込み者の電話番号が表示された後、お話し中の音と割り込み音が重なって聞こえます。
- キャッチホンⅡ、マジックボックス、話中時転送サービス、ボイスワープⅡで割り込み回数が「0」と設定されている場合は、割り込み着信しないため、電話番号は表示されません。

トリオホン

加入電話

- 三者通話中は割り込み着信しないため、電話番号は表示されません。

迷惑電話おことわりサービス

加入電話

- 迷惑電話おことわりサービスを利用中に、おことわりリストに登録されている電話番号からかかってきた場合、全てメッセージ応答し、電話番号は表示されません(割り込み着信しません)。

二重番号サービス

加入電話

- 二重番号サービスを利用中(開始に設定した場合)に、主電話番号にかかってきた通話については、全て二重番号サービスのメッセージが流れます。メッセージで応答した通話は、電話番号は表示されません(割り込み着信しません)。副電話番号にかかってきた割り込み通話については、着信しません。
- 二重番号サービス停止時に主電話番号・副電話番号にかかってきた通話については割り込み着信し、電話番号が表示されます。

でんわばん

加入電話

- でんわばんを利用中(開始に設定した場合)にメッセージで応答した通話は、電話番号は表示されません(割り込み着信しません)。

代表機能

加入電話

[代表親番号にご契約の場合]

- 全回線がお話し中の場合には、最終子番号に対して割り込み着信しますので、キャッチホン・ディスプレイ対応通信機器は最終子番号に接続してください。
  - ◆この場合、最終子番号がキャッチホン・ディスプレイ未契約であっても、キャッチホン・ディスプレイは機能します。
  - ◆最終子番号で転送でんわをご利用の場合、警告音が聞こえないなどの事象が発生する恐れがあります。

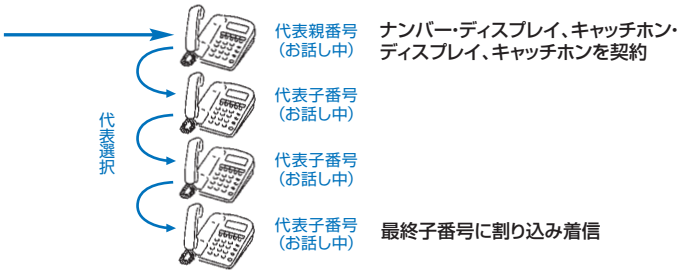

[代表子番号にご契約の場合]

- キャッチホン・ディスプレイをご契約の代表子番号がお話し中に着信した場合に、キャッチホン・ディスプレイは機能します。

なりわけサービス

加入電話

- なりわけサービスの利用中になりわけリストに登録されている電話番号から割り込み着信した場合、電話番号が表示された後、通常の呼び出し音とは異なる短い音で呼び出します。

Fネット*

加入電話

- 割り込み着信がFネットの無鳴動着信の場合、電話番号は表示されません。

*NTTコミュニケーションズ(株)が提供するサービスです。

ご利用上の留意事項

- 割り込み着信時に、ご契約者と最初の通話相手のどちらも1秒程度無音となります。
- 割り込み着信時に、ご契約者に通常のキャッチホンの着信音「トゥルル」に加え、「ピッ」といった音が聞こえます。
- 割り込み着信時の周囲の音響など、お客さまのご利用状況によっては、割り込み者の電話番号が表示されない場合があります。
- キャッチホン・ディスプレイを解約された場合は、通信機器のキャッチホン・ディスプレイ機能を「利用しない」にしてください。
- キャッチホン・ディスプレイと併せてのご契約が必要となる以下の機能の提供条件などについては別途ご確認ください。
  キャッチホン、キャッチホンⅡ、マジックボックス、話中時転送サービス、ボイスワープⅡ
- ファクスやパソコン通信などをご利用中に、キャッチホンなどが入りますと、画像が乱れたりすることがあります。

ナンバー・リクエスト オプション

加入電話 ISDN

ナンバー・リクエストとは

●ナンバー・リクエストとは、電話番号を通知しないでかけたてきた相手に、電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答するサービスです。

■音声メッセージの内容■

「こちらは○○○△△△□□□※です。おそれいりますが、電話番号の前に、186をつけてダイヤルするなど、あなたの電話番号を通知しておかけ直しください。」(音声メッセージは2回流れます。)

※ナンバー・リクエストご契約者の電話番号

●ナンバー・リクエストのご契約には、ナンバー・ディスプレイまたはナンバー・アナウンスのご契約も併せて必要です。

●メッセージによる応答時には、呼び出し音は鳴りません。

●メッセージによる応答時には、かけてきた相手に通常の通話料金がかかります。

●ナンバー・リクエストを開始するには、お客さまご自身でダイヤル操作していただきます。

●一部通信事業者(移動体通信事業者、IP電話事業者含む)経由の通話、一部を除く国際電話など電話番号を通知できない通話、および公衆電話からの通話については、メッセージ応答せず、そのまま着信します。

●ナンバー・リクエスト契約者がお話し中の場合も、ナンバー・リクエストは機能します。

ナンバー・リクエストの操作手順

●ご契約時は停止状態です。ご利用いただく前に「開始」の設定をしてください。

◆着信用電話はご契約時「開始」に設定されています。

① 受話器を上げて 1 4 8 をダイヤル

ガイダンス「現在、このサービスは停止/開始しています。サービスの停止は数字の0、サービスの開始は数字の1を押してください。」

※ガイダンスが流れる前に「0」や「1」をダイヤルすると、正常に作動しない場合があります。

※ガイダンスの途中でも、「0」か「1」のどちらかのダイヤル操作を行えば、ガイダンスを聞かずに次の操作を行うことができます。

開始するとき

② 数字の 1 をダイヤル。

ガイダンス「サービスを開始いたします。」

③ 設定完了。
電話をお切りください。

停止するとき

② 数字の 0 をダイヤル。

ガイダンス「サービスを停止いたしました。」

③ 設定完了。
電話をお切りください。

※ナンバー・リクエストの開始/停止の操作には、通話料金はかかりません。

※ガイダンスは2回流れます。

通信機器の確認

●INSネットでナンバー・リクエストをご利用になる場合は、通信機器(TA:ターミナルアダプタなど)がナンバー・リクエストの開始/停止を行う機能(スティミュラス手順)をサポートしている必要があります。

他のネットワークサービスと併せてご利用いただく場合の留意事項

ナンバー・アナウンス 加入電話

●ナンバー・リクエストでメッセージ応答した通話についてはナンバー・アナウンスは機能しません(ナンバー・アナウンスの記録対象となりません)。また、折り返しの電話もできません。

短縮ダイヤル 加入電話

●本機能の設定で使用する 1 4 8 を、短縮ダイヤルに登録することはできません。

キャッチホンII 加入電話
キャッチホン/マジックボックス 加入電話 ISDN

●お話し中にかかってきた割り込み電話が、電話番号を通知しないでかけてきた場合、キャッチホン、キャッチホンII、マジックボックスは機能せず、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

迷惑電話おことわりサービス 加入電話 ISDN

●迷惑電話おことわりサービスを利用中に、おことわりリストに登録されている電話番号からかかってきた場合、迷惑電話おことわりサービスのメッセージで応答します。

二重番号サービス 加入電話 ISDN

●二重番号サービスを利用中(開始に設定した場合)に、主電話番号にかかってきた場合、二重番号サービスのメッセージが流れます。副電話番号に電話番号を通知しないでかかってきた場合は、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

●二重番号サービス停止時に主・副電話番号に電話番号を通知しないでかかってきた場合、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

ボイスワープ/ボイスワープセレクト/マジックボックス 加入電話 ISDN

●ボイスワープ、ボイスワープセレクト、マジックボックスの利用中に電話番号を通知しないでかかってきた場合、電話は転送されずに、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

でんわばん 加入電話 ISDN

●でんわばんを利用中(開始に設定した場合)は、でんわばんのメッセージで応答します。でんわばんの停止中は、電話番号を通知しないでかかってきた場合、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

代表機能

[代表親番号のみにご契約の場合]

●加入電話の場合、代表親番号に電話がかかってきた場合、お話し中であっても電話番号を通知しない通話に対して、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

●INSネットの場合、代表親番号に電話がかかってきても代表親番号の契約者回線がお話し中の場合は、代表機能が作動し空いている代表子番号で着信します、着信した代表子番号にナンバー・リクエストの契約がない場合は電話番号を通知しない通話であってもメッセージ応答しません。(電話番号を通知しないすべての通話にナンバー・リクエストのメッセージで応答するためには、同一代表群内すべての契約者回線にナンバー・リクエストのご契約が必要です)

[代表子番号のみにご契約の場合]

●代表選択された子番号が空いていれば、電話番号を通知しない通話に対して、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

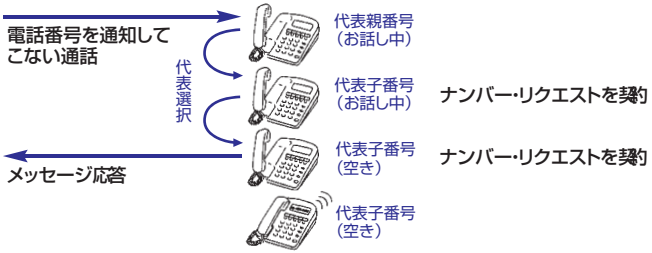

◆全てお話し中の場合は、電話はつながらず、かけた方には「プーッ、プーッ…」というお話し中の音 が聞こえます。

なりわけサービス

●なりわけサービスの利用中になりわけリストに登録されている電話番号から、電話番号を通知しないでかかってきた場合、ナンバー・リクエストのメッセージで応答します。

電話をかける時(発信電話番号および発信者名通知方法)

■通常通知をお選びの方

通常のダイヤル操作で、電話番号を通知します。(発信者名の登録がある場合は発信者名も通知します。)ただし、相手の電話番号の前に 1 8 4 をつけてダイヤルすると、その通話に限り、電話番号も発信者名も通知しません。
(例)「184」+相手の電話番号

※TA(ターミナルアダプタ)やビジネスホンなど、通信機器の設定によって、電話番号を「通知する」または「通知しない」ことが可能です(ただし、通信機器に設定機能がある場合)。「通知する」に設定した場合でも、「184」のダイヤル操作で、非通知となります。

■通常非通知をお選びの方

通常のダイヤル操作で、電話番号を通知しません。ただし、相手の電話番号の前に 1 8 6 をつけてダイヤルすると、その通話に限り、電話番号を通知します(発信者名の登録がある場合は発信者名も通知します)。
(例)「186」+相手の電話番号

※TA(ターミナルアダプタ)やビジネスホンなど、通信機器の設定によって、電話番号を「通知する」または「通知しない」ことが可能です(ただし、通信機器に設定機能がある場合)。「通知しない」に設定した場合でも、「186」のダイヤル操作で、通知となります。

▶▶▶番号通知方法の優先順位は以下の順番となります。
❶「184」「186」のダイヤル操作
❷ 通信機器の設定
❸ 回線の契約(「通常通知」または「通常非通知」)

※加入電話の場合、「184」、「186」をダイヤルした後に受話器から聞こえてくる「プップップッ」という音を確認後、相手の電話番号をダイヤルしてください。(INSネットを除く)

※「常時通知拒否」をご契約のお客さまは、相手の方が「ナンバー・リクエスト」をご利用されている場合、相手の方に接続することはできません。その際「184」、「186」を付加しての通話もできませんので、ご注意ください。

※発信者名を登録していても、電話をかける際に発信電話番号を通知しない場合は発信者名も通知されません。

※発信者名として通話できる名前は「電話帳掲載名」を基本としますが、お客さまのお申し込みにより「電話契約者名」、「請求書送付先名」を通知することもできます。

※お選びいただいている番号通知方法および発信者名の登録の変更は、弊社にお申し込みください。

※「電話帳掲載名」の変更等の伴い発信者名の廃止・変更が必要な場合は必ず弊社へご連絡ください。

「発信者個人情報保護ガイドライン」について

総務省（旧郵政省）は、本サービスにより通知された電話番号が不当に利用されることを防止するため、平成8年11月に「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を制定しました。このガイドラインは、本サービスの事業用利用者を対象とし、番号情報の適正利用を促しています。総務省（旧郵政省）は同年11月に関連業界に対しガイドラインの周知を行いました。弊社では、発信電話番号情報を適正にご利用いただくよう、サービスをご利用いただくお客さまに対して、ガイドラインをご理解いただくよう努めるとともに、電話サービス契約約款などに盛り込みました。「発信者情報通知サービスのご利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を尊重してご利用願います。

■発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、発信電話番号等発信者に関する個人情報を通知する電気通信サービス（以下「発信者情報通知サービス」という。）の利用者を対象として、通知を受けた個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、発信電話番号等発信者に関する個人情報およびこれに結合して保有される個人情報を保護することを目的とする。

2. 定義

(1)発信者個人情報
発信者情報通知サービスにより通知される個人に関する情報であって、当該情報に含まれる電話番号、氏名、生年月日、その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号、影像又は音声により当該発信者を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該発信者を識別できるものを含む。）をいう。

(2)事業用サービス利用者
発信者情報通知サービスを利用する法人その他の団体および自己が営む事業において発信者情報通知サービスを利用する個人をいう。ただし、国および地公共団体を除く。

(3)記録
コンピューター等による自動処理を行うかどうかにかかわらず、通知された発信者個人情報を後に取り出すことができる状態で保存することをいう。ただし、発信者に対して折り返し通信を行う目的で一時的に発信者個人情報を保存する場合を除く。

3. 発信者個人情報の記録の制限等

(1)事業用サービス利用者は、発信者個人情報を記録する場合には、記録目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲内で行わなければならない。

(2)事業用サービスの利用者は、発信者個人情報の記録を行う場合、情報主体に対し、発信者個人情報を記録することおよび記録目的を告げなければならない。ただし、情報主体が既にこれを知っている場合はこの限りではない。

(3)事業用サービス利用者は、コンピューター等による自動処理により発信者個人情報の記録を行う電話番号についても、誰もが知り得る簡便でわかりやすい方法で周知しなければならない。

4. 発信者個人情報の利用の制限

事業用サービス利用者は、記録目的の範囲を超えて、発信者個人情報を利用してはならない。

5. 発信者個人情報の提供の制限

事業用サービス利用者は、発信者個人情報を外部へ提供してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合には、記録目的にかかわらず、当該個人情報を外部へ提供することができる。

(1)発信者が外部への提供について同意した場合
(2)法令の規定により提供が求められた場合

6. 不当な差別的扱いの制限

事業用サービス利用者は、発信者情報通知サービスの利用に際し、不当な差別的取扱いを行ってはならない。

7. 発信者個人情報の適正管理

(1)事業用サービス利用者は、記録目的に応じて発信者個人情報の正確性を保つよう努めなければならない。

(2)事業用サービス利用者は、発信者個人情報への不当なアクセス、その紛失、破壊、改ざん、漏洩等に対して適切な保護措置を講じなければならない。

(3)事業用サービス利用者は、発信者個人情報の処理を外部に委託する場合には、契約等の法律行為に基づき、当該発信者個人情報に関する秘密の保持等に関する事項を明確にし、個人情報の保護に十分配慮しなければならない。

8. 事業用サービス利用者の発信者個人情報の開示および訂正・削除

(1)事業用サービス利用者は、情報主体から自己に関する発信者個人情報の開示の請求があった場合、本人であることを確認した上でこれに応じなければならない。

(2)事業用サービス利用者は、発信者個人情報に誤りがあって、情報主体から訂正・削除を求められた場合、正当な理由なく、その請求を拒んではならない。

(3)事業用サービス利用者は、発信者個人情報の誤りを訂正・削除するまでは、その情報を利用してはならない。

■サービス利用マーク

「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」は、「発信者個人情報の記録を行う電話番号について、だれもが知り得るよう周知すること」と定めています。

サービス利用者は注文受付等にサービスを利用していることを一般のお客さまにお知らせする際に「サービス利用マーク」をご利用ください。

●広告使用例

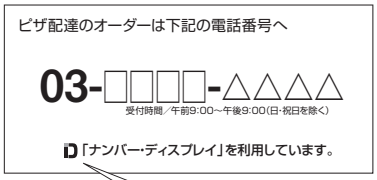

●名刺使用例

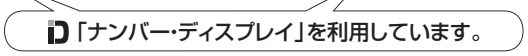

提供条件・ご利用上の注意

ナンバー・ディスプレイ

〈提供条件〉

●ご契約いただけるのは、加入電話（小型ピンク電話・カード式ピンク電話を除く）、着信用電話をご利用のお客さまです。共同電話、支店代行電話、有線放送電話接続電話、公衆電話などではご利用になれません。

●ダイヤルイン（モデムダイヤルインを除く）、転送でんわ（ボイスワープ、ボイスワープセレクトを除く）、テレドーム（IP側）※、ノーリンギング通信サービス（センタ回線）、オフトーク通信サービス（センタ回線）との重複契約はできません。ただし、ノーリンギング通信サービス（利用者側）、オフトーク通信サービス（利用者側）については、契約可能です。※NTTコミュニケーションズ（株）が提供するサービスです。

●一部提供できない地域があります。

●一部通信事業者（移動体通信事業者、IP電話事業者含む）経由の通話、一部を除く国際電話など電話番号を通知できない通話、および公衆電話からの通話については電話番号は表示されず、電話番号を通知できない理由※がディスプレイに表示されます。※「公衆電話」、「表示圏外」等

●かけてきた相手の利用電話回線が「通常非通知」のご契約になっている場合や電話番号の前に「184」をつけてかけてきた場合など、かけてきた相手の意思により電話番号を通知しない通話については電話番号は表示されず「非通知」表示となります。

●電話をかけてきた相手の方がIP電話から電話をかけてきた場合、電話番号および電話番号を表示できない理由※については、各IP電話事業者により異なります。また、表示された電話番号に折り返し電話をかけてもつながらない場合があります。（接続の可否および時期については各IP電話事業者により異なります。）※「非通知」、「表示圏外」等

〈ご利用上の注意〉

●ナンバー・ディスプレイのご利用には、弊社へのお申し込みとナンバー・ディスプレイに対応した電話機やTA（ターミナルアダプタ）などの通信機器の設置とその設定が必要です。通信機器などに表示されている ID マーク、cID マークはサービス対応の目印ですが、サービスに対応する通信機器であることを保証するものではありません。詳しくは、通信機器の販売店にお問い合わせいただくか、通信機器の取扱説明書をご参照ください。

●ご利用の通信機器によっては、IP電話をご利用中に加入電話に電話がかかってきても、電話番号も電話番号を表示できない理由も表示されない場合があります。

●ダイヤルインやi・ナンバーなどダイヤルイン等の番号をご利用の方からの着信の場合、相手のダイヤルイン等の番号と異なった電話番号が表示されることがあります。

ご注意 ください!

国内の固定電話や携帯電話から発信された場合、「0」以外から始まる番号が表示されることはありません。「0」以外から始まる番号が表示されているにもかかわらず、通話先が警察や官公庁などの公的機関を名乗るなど、あたかも国内から発信しているような内容を装っている場合には、振り込め詐欺等の可能性に十分ご注意ください。

キャッチホン・ディスプレイ

〈提供条件〉

●ご契約いただけるのは、加入電話（ピンク電話を除く）、着信用電話（キャッチホンⅡ、マジックボックスは対象外）をご利用のお客さまです。事務所集団電話、共同電話、支店代行電話、有線放送電話接続電話、公衆電話、INSネットなどではご利用になれません。

●キャッチホン・ディスプレイのご利用には、ナンバー・ディスプレイのご契約とキャッチホン、キャッチホンⅡ、マジックボックス、話中時転送サービス、ボイスワープⅡのうちいずれかのご契約が必要です。

●ダイヤルイン（モデムダイヤルインを1回線でご利用の場合を除く）、転送でんわ（ボイスワープ、ボイスワープセレクトを除く）、テレドーム（IP側）※、ノーリンギング通信サービス（センタ回線）、オフトーク通信サービス（センタ回路）との重複契約はできません。ただし、ノーリンギング通信サービス（利用者側）、オフトーク通信サービス（利用者側）については、契約可能です。

※NTTコミュニケーションズ（株）が提供するサービスです。

●一部提供できない地域があります。

〈ご利用上の注意〉

●キャッチホン・ディスプレイのご利用には、弊社へのお申し込みとキャッチホン・ディスプレイに対応した電話機などの通信機器の設置とその設定が必要です。通信機器などに表示されている cID マークはサービス対応の目印ですが、サービスに対応する通信機器であることを保証するものではありません。詳しくは、通信機器の販売店にお問い合わせいただくか、通信機器の取扱説明書をご参照ください。

ナンバー・リクエスト

〈提供条件〉

●ナンバー・ディスプレイ（またはナンバー・アナウンス）と同様。

●ナンバー・リクエストをご利用いただくには、併せてナンバー・ディスプレイ（またはナンバー・アナウンス）のご契約が必要です。

●一部通信事業者（移動体通信事業者、IP電話事業者含む）経由の通話、一部を除く国際電話など電話番号を通知できない通話、および公衆電話からの通話についてはメッセージ応答せず、そのまま着信します。

●弊社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないときは、「開始」の設定が初期状態（「停止」）となる場合があります。その際は、ご利用時にお客さまにより再度「開始」の設定をしていただく必要があります。

〈ご利用上の注意〉

●サービスのご利用時はお客さまの開始・停止の設定が必要です。（契約時は停止状態です）

●メッセージによる応答時は電話機の呼び出し音は鳴りません。またその場合、かけてきた相手には通常の通話料金がかかります。

●INSネットでナンバー・リクエストをご利用になる場合、通信機器がサービスの開始・停止を行う機能（スティミュラス手順）をサポートしている必要があります。

●総務省の定める「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を尊重してご利用願います。

●本紙に記載されている内容は、加入電話およびINSネットをご利用のお客さま向けです。